

■ 撮影禁止エリア
 □ 条件付きで撮影可能なエリア

野外ステージ
 ※野外ステージでの撮影を希望される場合は、施設を予約していただく必要があります。詳細はお問い合わせください。

野外美術館
 ※野外美術館内の撮影は観覧料が別途かかります。
 ※個人で楽しむ範囲を越える場合には、彫刻のクレジットが必要になります。詳細はお問い合わせください。

アートホール
 ※ロビーや共有部分での撮影は可能です。
 ※練習室内での撮影を希望される場合は、施設（各練習室）を予約していただく必要があります。
 ※屋上での撮影は危険なためご注意ください。

芸術の森センター
 ※2階部分（屋上）での撮影は危険なためご注意ください。

有島武郎旧邸 ※冬季閉館
 ※内部の撮影は可能ですが、室内が狭いため、他のお客様へのご配慮をお願いいたします。

撮影を目的とする利用についての注意事項

- 撮影を行う際は下記の書類の提出が必要となります。詳細はホームページ、もしくは芸術の森管理課（011-592-5111）までお問い合わせください。
 - ・撮影計画書（営利・非営利利用の方用）
 - ・行為許可申請書（営利利用の方用）
- 他の利用者や散策中の方へのご配慮をお願いいたします。
- 公序良俗に反する行為をされた場合は、直ちに園内より退去いただき、以後の利用をお断りすることがあります。
- 武器等を模した小道具について大きさの規定はありませんが、本物の刃物など凶器となるものは厳禁です。また、撮影時は周囲に十分配慮し、建物・備品類を傷つけないように気をつけてください。
- 血糊の使用は可能です。使用后汚れた箇所は清掃をお願いいたします。
- スモークの利用は、アートホールのアリーナ・大練習室のみ可能です。詳細はお問い合わせください。

